

平成 25 年 月 日
(2013 年)

吹田市長 井上 哲也 様

吹田市総合計画審議会
会 長 今 川 晃

吹田市総合計画基本構想・基本計画（素案）について（答申）

平成 24 年 11 月 16 日付け、24 吹行企第 1302 号にて諮問のありました、吹田市総合計画基本構想（素案）及び平成 25 年 2 月 19 日付け、24 吹行企第 1622 号にて諮問のありました吹田市総合計画基本計画（素案）について、慎重に審議した結果、下記の意見を附すとともに、同基本構想（素案）及び同基本計画（素案）を別添のとおり一部修正して答申します。

記

わが国においては、人口減少社会の到来、少子高齢化の進展、情報通信技術の革新、地域主権改革における国と地方の関係などあらゆる面で大きな転換期にあります。

このような社会経済情勢の中で、吹田市第 3 次総合計画目標の中間年度を迎え、持続的に発展する地域社会の形成に向けた計画となるよう基本構想を含む総合計画の抜本的な見直しとして、同基本構想・基本計画（素案）の諮問を受けました。

同第 3 次総合計画には、基本構想及び基本計画の推進にあたって、まちづくりにおけるあらゆる場面で、市民や事業者が参画し、市民、事業者、行政が各々の役割を分かち合う「協働のまちづくり」を位置付けていますが、市民の価値観やニーズが多様化かつ複雑化し、柔軟かつ迅速な対応が求められることから、「協働のまちづくり」を継承し、さらに進めることが求められています。

そうしたことから、同素案の方向性は、概ね相応しいものと考えます。

協働を基軸として市民が主体となるまちづくりを発展させるために、具体的な行程、道筋を示し、市民、事業者、行政が共有する中で、まちづくりを進めていくことが必要であり、総合計画はその拠りどころとしての役割を果たす必要があります。

本計画が、そのような実のある計画となるように、以下の点に留意してまちづくりを推進することを望みます。

(案)

1 計画の共有

総合計画は、まちづくりの最も基本となる指針であり、まちづくりの主体である市民、事業者、行政がその趣旨を理解し共有できるよう、見やすく、分かりやすい計画とすること求めます。また、総合計画を具体化する個別計画との整合や関連を明確にするなど実効性のある計画となる運用を求めます。

2 協働のまちづくりの推進

市民・事業者の公共的な活動が活発化し、その活動領域が拡大しています。「協働のまちづくり」の推進にあたっては、そうした活動がさらに活発に行われ、さまざまな分野に広がることを支援することが求められています。

行政には、活動基盤を支えるための支援や、まちづくりの主体間の対話の機会の充実など市民活動や協働が進む環境づくりに取り組むことを求めます。また、「協働のまちづくり」における役割を認識し、全庁が一体となって率先的な取組を進めることを求めます。

3 行政組織内の連携の強化

各施策の効果的・効率的な推進にあたっては、将来像の実現のための3つのまちづくりの視点を念頭に置き、情報を共有しながら、組織横断的に連携・協力して取り組むことを求めます。

4 指標の設定と総合計画の進行管理

指標と目標値は、施策の目的の再確認や達成度合いを測るためのものであり、また、市の積極的な意思を示すものでもあります。そのため、定期的に指標・目標値を確認し、進行管理を進める中で指標や目標値の内容を充実させることを求めます。

総合計画の進捗管理については毎年度評価検証を行い、市民への説明責任を果たし、総合計画の着実な推進を図ることを求めます。また、総合計画は、市民と共有するまちづくりの指針であり、市民と協働による評価・検証の仕組みづくりを求めます。

審議会委員の意見一覧 No.1 【総合計画全般に関するもの】

NO	項目	審議会委員の意見(概要)	趣旨の整理	答申書(案)
1		重点課題については、今後の実施計画や部長マニフェスト、予算編成(資源配分)においてどのように反映されているか市として説明できるようにした方が良い。	総合計画で示す方向性が具体化されているか実効性の検証	<p>1 計画の共有</p> <p>総合計画は、まちづくりの最も基本となる指針であり、まちづくりの主体である市民、事業者、行政がその趣旨を理解し共有できるように、見やすく、分かりやすい計画とすること求めます。また、総合計画を具体化する個別計画との整合や関連を明確にするなど実効性のある計画となる運用を求めます。</p> <p>4 指標の設定と総合計画の進行管理</p> <p>指標と目標値は、施策の目的の再確認や達成度合いを測るためのものであり、また、市の積極的な意思を示すものでもあります。そのため、定期的に指標・目標値を確認し、進行管理を進める中で指標や目標値の内容を充実させることを求めます。総合計画の進捗管理については毎年度評価検証を行い、市民への説明責任を果たし、総合計画の着実な推進を図ることを求めます。また、総合計画は、市民と共有するまちづくりの指針であり、市民と協働による評価・検証の仕組みづくりを求めます。</p> <p>3 行政組織内の連携の強化</p> <p>各施策の効果的・効率的な推進に当たっては、将来像の実現のための3つのまちづくりの視点を念頭に置き、情報を共有しながら、組織横断的に連携・協力して取り組むことを求めます。</p> <p>2 協働のまちづくりの推進</p> <p>市民・事業者の公共的な活動が活発化し、その活動領域が拡大しています。「協働のまちづくり」の推進に当たっては、そうした活動がさらに活発に行われ、さまざまな分野に広がることを支援することが求められています。行政には、活動基盤を支えるための支援や、まちづくりの主体間の対話の機会を充実など市民活動や協働が進む環境づくりに取り組むことを求めます。また、「協働のまちづくり」における役割を認識し、全庁が一体となって率先的な取組を進めることを求めます。</p>
2		総合計画が着実に実施され、実現できるよう、計画の進行管理を定期的に行う必要がある。	進捗よく管理を定期的に行う。	
3	進行管理(PDCA)	本素案において、取組の指標について目標値を設定している。より良い吹田市或いはあるべき吹田市のためには、より高い目標値があるのは当然であるが、これらは第4次以降の総合計画に期待するものとし、本素案においては吹田市第3次総合計画の終期である平成32年度における達成可能性を考慮した目標値としたものであり、従って吹田市は施策立案及び実行において目標値達成の為に最大限の努力をされることを希望する。	目標達成に最大限努力する	
4		計画実施に当たって行政が留意すべき事項 市民主体の町作りをスローガンに挙げているが、計画実施に当たり是非について市民に責任を押し付けては駄目である。 なぜ計画通り進めることができないか市民を交え堂に問答を繰り返し、改善を進めることが必要。他の市に良い事例があれば水平展開を図りまちの活性化に努めることも必要だ。 良い町作りとは行政が一つの目的に向かいベクトルを示し市民・行政を進める人が一つになることが必要ではないか。	市民を交えた振り返りが必要 計画の共有が必要 計画実施の行政の役割を明確に	
5		総合計画審議会で議論された決定事項に対し確実に実施され改善されているか毎年見直しフォローしていく必要がある。 予定通り実施されていないということは基本計画に無理があるということで即見直しを図り改善することが町の活性化にも繋がっていく。 とにかく、やりっ放し、云いっ放しだけは避け、生きた政治を推進してほしい。	毎年、評価検証し必要な改善見直しされる(PDCA)	
6	部局間の連携	計画の推進にあたっては、部局間の一層の連携を確保するなど、全庁一体となって、効果的かつ効率的な行政運営に努めることが必要です。	部局間の連携	
7		本総合計画基本構想が提示している様々な「まちのイメージ」に整合した政策を行政が着実にかつ効果的に実行するためには、関連部局どうしの連携が必要不可欠です。この点で、関連部局間で定期的な情報を共有するための体制づくりは極めて重要と考えます。	関係部局間の情報の共有	
8	市民主体の活動	審議会委員として参加し初めて町作りに貢献している事が実感できた。 市民と行政との協働を進めるに当り情報の共有化が不可欠だといわれているが一般的にはその手段として「市報すいた」しかない。 今後は自治会、町内会、ボランティア組織等を、さらに活性化させ地域住民の一人一人が町作りに貢献している姿を全国にPRさせていきたい。 団塊の世代が立ち上がる良い機会かもしれない。吹田市は積極的に、この団塊の世代をうまく利用する手段を考え今後、日本の模範となっていくべきである。	情報の共有化	
9	協働を進める環境	本総合計画基本構想が描いている「新しい公共」の姿とは、市民が主体である地域の活動と、行政の取り組みを一体として推進するものです。 その実現のためには行政と市民の間で定期的な対話が不可欠であり、常に対話のための手段をいくつか用意しておくことが必要です (例えば、自治会の活用、市民ワークショップの開催、インターネット(特に、ソーシャルネットワークサービスの利用など)。	対話の機会 SNS	

審議会委員の意見一覧 No.2 【具体的な施策に関するもの】

NO	項目	審議会委員の意見(概要)
1	市政への市民参加	市民の声、要望を行政側に伝えるため、市長に手紙を出す制度があった。そして、この市民の手紙に市長室から何らかの返事があった。現在、この制度がなくなっている。市民が市の行政に参加するために復活して、市民のこの制度を周知すべきである。
2	定年後の社会参加 (高齢者の社会参加) (就労促進)	市民の生涯学習制度を奨励するのもよいが、所得税に見習って、市民が定年後の仕事の資格(司法書士や、行政書士、税理士等)を取得するための予備校に通学する授業料等の費用を市民税、府民税(住民税)から控除すべきである。
3	生涯学習 (大学連携)	生涯学習であるが、市民に大学卒の高学歴者が増加し、将来さらに増加するものと考えられる。 そこで、市内の関西大学、大阪学院大学と豊中市柴原キャンパスの大阪大学の文科系大学院と連携し、社会人が大学院(修士課程、博士課程)に入学して勉強できるように努力していただきたい。
4	若年層の流入	千里ニュータウンについては、高齢化で人口が減少してきて寂れている。 この活性化(再生化)について、若年の勤労者を居住させようとしている。 これは、歓迎すべきである。そして、住民税の収納額を増加して、吹田市の財政強化を図るべきである。
5	開発指導	国立循環器病研究センターは旧JR吹田操車場跡に移築することが決定した。これを機会に旧操車場跡地及びJR岸辺駅周辺の再開発と美化を図るべきである。 岸辺駅前の近畿コンクリート株式会社の工場跡地に吹田市(行政)が全く指導等の介入しなかったため、浴場、食堂、スーパーマーケットが無計画に建設され、無残な姿である。これを教訓に行政は国立循環器病研究センターの周辺の建築物等について、都市再開発上、景観上美化を図り、善処すべきである。
6	危機管理	水道についてであるが、名神高速道路以北の上水道は、その水を大阪府水道企業団から購入している。 この水源は琵琶湖である。ところが琵琶湖の北側の日本海岸には敦賀、大飯、高浜等の約10基の原発が存在する。もし、これらが、地震、津波、その他の災害で事故が起き、琵琶湖の水が放射能で汚染されると京都府、大阪府、兵庫県の1部地区では飲料水が使えず生活不能になる可能性がある。 吹田市だけの問題ではないが、周辺の府縣市町村とこの問題を協議する必要がある。
7	消防体制	消防団員になり手が少ないということであるが、農村と異なり、吹田市はベットタウンという衛星都市であるから、やむをえないのである。そこで、消防署か出張所を増設し、消防職員の増加を考えるべきである。 給与等で財政負担になるがやむを得ない。若者が農業、水産業に従事せず、サラリーマンである以上当然のことである。
8	交通マナー	通学する高校生のうち自転車利用者の交通マナーが悪すぎる。歩行者の多い歩道を速いスピードで走るし、自転車に乗って走りながら携帯電話を操作するし、信号無視は日常茶飯事である。 各高校に、警察官を派遣し、交通法規、自転車の乗り方を指導すべきである。
9	老人ホーム	高齢化に伴い、自宅での生活が難しくなった高齢者が入所できる老人ホームが吹田市内には少ない。これから高齢者が増加するが、この点について行政はどのように考えているのですか。
10	学習支援	現在、親の経済力によって、進学、就職、及び将来の社会的地位が決まる世の中である。多くの小中学生は塾に行くが、母子家庭、生活保護費受給家庭では、行くことができないのが実情である。 こうした経済的に恵まれない子どもを、小中学校の放課後、60歳代、70歳代のOB教員が塾代わりの補習をするようにしてはどうだろうか。 費用はボランティアでよいが、若干の市費を使うようにしてもらいたい。
11	高齢者支援	高齢者人口が増えている。彼らが健康で寝たきりにならないよう行政も考えるべきである。 コミュニティセンターか公民館に老人を集め、体操の方法、食事の内容、生活方法を保健師から指導させることを考えていただきたい。

⇒いただいた御意見については各施策の実施所管と共有し、今後の施策展開における検討に活用いたします。